

東京医科大学茨城医療センターの保険医療機関
指定取消に関する要望書

平成24年9月27日

茨城県知事 橋本 昌 様

稲敷市長	田口 久克
稲敷市議会議長	長坂 太郎
阿見町長	天田 富司男
阿見町議会議長	倉持 松雄
美浦村長	中島 栄
美浦村議会議長	石川 修

東京医科大学茨城医療センターの保険医療機関
指定取消に関する要望書

初秋の候、貴職におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素から、市町村国民健康保険事業の運営に際し、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記東京医科大学茨城医療センターにつきましては、平成24年9月21日付にて関東信越厚生局長より保険医療機関の指定取消の行政処分が決定されました。当該処分の理由となりました診療報酬不正請求につきましては、弁護すべき余地のないものであります。

しかしながら、同病院は稲敷地域のみならず県南地域の地域医療の中核を担っており、今回の処分により診療機能停止となればその影響は計り知れません。同病院の果たす役割に鑑みて、下記のとおり要望します。

記

- 1 保険医療機関の早期再指定について国に働きかけること
- 2 保険医療機関指定取り消し期間中、療養費払等により患者の自己負担軽減の配慮し、患者間の不均衡がないよう関係機関と調整を行うこと
- 3 保険医療機関指定取り消し期間中、地域住民が必要な医療を受けることができるように地域医療体制の確保に努めること

以上